

# 桑名市中学校部活動の地域展開に向けた最終提言

～子どもたちの未来と持続可能な地域社会を創る「くわなモデル」の構築～

令和 8 年 3 月

桑名市部活動在り方検討委員会

## 目次

桑名市中学校部活動の地域展開に向けた最終提言にあたって（要旨） ……P. 1

桑名市中学校部活動の地域展開に向けた最終提言 ……P. 2

### 添付資料

桑名市部活動在り方検討委員会要綱 ……P. 5

桑名市部活動在り方検討委員会委員一覧 ……P. 7

桑名市部活動在り方 準備委員会・検討委員会 開催実績 ……P. 8

## 桑名市中学校部活動の地域展開に向けた最終提言にあたって（要旨）

### 【現状・課題】

本市では、少子化の進行と教員の働き方改革を背景に、従来の学校部活動の持続が困難となっている。

本提言は、令和8年度中の休日部活動の地域展開完了を見据え、子どもが主役となり、地域と行政が支える「くわなモデル」の構築を目指すものである。

### 【構想の柱】

- ・公認地域クラブ
- ・運営協議会・管理事務局
- ・地域クラブ応援コミュニティ

### 【主な提言】

1. 安心して任せられる運営体制の構築
2. 持続可能な財源の仕組みづくり
3. 指導者をとりまく環境整備
4. 大会参加の仕組み整備
5. 情報共有と合意形成の推進

本市における部活動改革を、地域づくりと人づくりの両立を図る重要施策として速やかに推進されることを求めます。

令和8年3月17日  
桑名市部活動在り方検討委員会  
委員長

# 桑名市中学校部活動の地域展開に向けた最終提言

～子どもたちの未来と持続可能な地域社会を創る「くわなモデル」の構築～

## 1. はじめに：歴史的転換点における改革の決意

桑名市は、少子化による生徒数の減少と、教員の働き方改革という全国的な課題に直面する中で、中学校部活動の在り方を抜本的に見直す歴史的な転換点を迎えています。従来の学校完結型の部活動を前提とした体制は、もはや将来にわたって持続可能とは言えず、子どもたちのスポーツ・文化活動の機会を安定的に保障する新たな仕組みが求められています。

本提言は、令和8年度中の休日部活動の地域展開完了を見据え、子どもたち一人ひとりの「やってみたい」「こうなりたい」という思いを地域全体で支え続けるための、具体的かつ実行可能な行動指針を示すものです。

## 2. 課題：なぜ今、改革が必要なのか

アンケート調査や関係者への聞き取りを通じ、従来の部活動には次のような構造的課題が明らかになっています。

### ① 活動機会の格差拡大

生徒数の減少により、単独校ではチームが編成できず廃部となる事例が増加しています。その結果、居住地域や学校規模によって選択できる活動が左右され、子どもたちの活動機会が制限される不均衡が生じています。

### ② 多様化する子どもたちのニーズ

「楽しく体を動かしたい」「いろいろな活動を経験したい」「より専門的な指導を受けたい」など、子どもたちの関心や価値観は多様化しています。集える場がある、文化やスポーツに触れられる、新しい価値に出会える環境が求められています。

### ③ 教員の負担増大と持続可能性

教員の献身的な長時間勤務に依存した体制は限界に達しており、さらに未経験の種目を担当するという心理的な負担感など、教員の心身の健康を守りながら指導の質を維持することが難しい状況となっています。

### 3. 目指すべき将来像：「くわなモデル」の全体構想

本市が目指すのは、単なる「活動場所の移行」ではありません。地域全体で子どもを育むまちづくりとしての部活動改革です。

子どもたちが「集まること自体が楽しい」と感じ、勝敗や成果だけにとらわれず、「できた」「挑戦できた」という実感を積み重ねられる場を地域に広げていきます。また、子どもたちのスケジュールに余白を生み出し、その時間を自分でデザインできるよう支援することで、「自分で選ぶ活動」への転換を図ります。

その実現に向け、地域クラブを市が公認する仕組みを整えること、公認地域クラブを統括し、継続的に支援する体制を構築すること、応援コミュニティを通じて、多様な地域の参画を生み出すこと、これらを一体的に進める取り組みを「くわなモデル」と位置付けます。

### 4. 構想

本構想は、子ども、地域、行政の三者協働の仕組みとして、次の三つの柱で構成する。

#### ① 公認地域クラブ「くわな地域クラブ」

専門性を備えた指導者のもと、誰もが安心して参加できる多様なスポーツ・文化活動を提供する活動主体。（子どもが参加し、地域が担う活動の場）

#### ② 運営協議会・運営事務局「くわな地域クラブ運営協議会・くわな地域クラブ運営事務局」

会場調整、会計、広報、トラブル対応などの煩雑な事務を一元的に担い、クラブや指導者が活動そのものに専念できる運営基盤。（行政と地域が協働し、活動を支える基盤）

#### ③ 地域クラブ応援コミュニティ「くわな地域クラブ応援コミュニティ」

生徒による活動発信（メディア部・運営部等）や、地元企業・地域住民の参画を促し、地域全体が子どもたちを応援する好循環を生み出す仕組み。（子ども・地域・企業が関わり合う応援の輪）

### 5. 改革を前進させる5つの提言

【提言1】安心して任せられる運営体制の構築（課題③への対応 / 構想②の具体化）

行政、学校、地域団体、地元企業等が参画する「運営協議会」を設置し、市民の視点も取り入れた意思決定体制を構築すること。あわせて、専門スタッフによる管理事務局を設け、指導者のマッチングや会計処理を一元化することで、指導者の負担軽減と透明性の高い運営を実現すること。さらに生徒保護者からの相談窓口機能を事務局内に設け、課題の早期把握と円滑な解決を図ること。

【提言2】参加し続けられる財源の仕組みづくり（課題①・②への対応 / 構想①・②の基盤整備）適正な会費設定を行い、事務局運営など公共性の高い経費は市が支えつつ、地域クラブ応援コミュニティに参画する企業等からの協賛や国の補助等を活用し、多様な財源による持続可能なモデルを構築すること。また、経済的困難を抱える世帯への減免制度を整備すること。

【提言3】指導者を取りまく環境の整備（課題②・③への対応 / 構想①の質の担保）研修の義務化により指導の安全性と専門性を確保すること。また、報酬体系を整えとともに、地域の指導者や教員の兼職兼業を希望する教員など、意欲ある人材の参画を後押しすること。

【提言4】挑戦の機会を守る大会参加の仕組み（課題①への対応 / 構想①の発展）地域クラブが学校部活動と同様に大会へ参加できるよう、中体連や連盟・協会等へ規定見直しを働きかけること。大会運営については主に地域クラブの指導者が担当すること。

【提言5】納得と安心を生む情報共有と合意形成（全課題への横断的対応 / 構想③の推進）対象者別説明会を継続的に実施し、平日の学校部活動と休日の地域クラブ活動は、指導主体・責任の所在・活動目的が異なる独立した活動であることを丁寧に説明すること、あわせて、活動選択に関する不安や疑問を解消するため、クラブ情報や Q&A を集約したポータルサイトを整備すること。

## 6. おわりに

本提言は、部活動を単に存続させることを目的としたものではなく、子どもたち一人ひとりの多様なニーズに寄り添い、「楽しく活動したい」「挑戦してみたい」「自分の居場所を見つけたい」という思いを、地域全体で支え続けるための考え方を示しています。改革が進めば子どもたちだけでなく、指導者や支援に関わる大人が、自身の経験や専門性を次世代に還元し、やりがいや生きがいを実感できる機会を創出するという効果も期待できます。行政、学校、地域、企業が当事者として連携し、子どもたちの成長と地域の活力がともに高まる「くわなモデル」の構築を目指し、加速度的に取り組みを進めることを求めます。

## 桑名市部活動在り方検討委員会要綱

令和5年6月26日

教育委員会告示第7号

改正 令和7年3月21日教委告示第4号

### (設置)

第1条 本市における部活動の在り方を検討するため、桑名市部活動在り方検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事項について協議及び検討する。

- (1) 部活動の在り方に関する事項
- (2) 部活動の適正な運営の推進に関する事項
- (3) その他部活動の適正な運営の推進に関し、教育委員会が必要であると認める事項

### (委員)

第3条 検討委員会の委員（以下「委員」という。）は、15人以内とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が選任する。

- (1) 地域団体の関係者
- (2) 桑名市立中学校校長
- (3) 教職員の代表者
- (4) 教育行政等の関係者
- (5) その他教育委員会が必要と認める者

3 委員の任期は、1年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

### (委員長及び副委員長)

第4条 検討委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選によってこれを定める。

3 委員長は、検討委員会の進行を司る。

4 副委員長は、委員長の指名により選任する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第5条 検討委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。ただし、委員長が互選される前に招集する会議は、教育委員会が招集する。

2 会議は、委員の半数以上が出席（オンラインによる出席を含む。以下同じ。）しなければ開くことができない。

3 会議は、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性を保つため、非公開とする。

### (意見の聴取等)

第6条 委員の総意により必要があると認められるときは、関係者等を会議に出席させ、意見若

しくは説明を聴き、又は必要な書類の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 検討委員会の庶務は、教育委員会事務局教育指導課において処理する。

(令7教委告示4・一部改正)

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行後、最初に選任する委員の任期は、第3条第3項の規定にかかわらず、令和6年3月31日までとする。

附 則 (令和7年3月21日教委告示第4号)

この告示は、令和7年4月1日から施行する。

桑名市部活動在り方検討委員会委員一覧

令和7年6月1日現在

所属	役職
中京大学	教授（体育科学）
桑名市中学校校長会	校長（中体連担当）
桑名市中学校校長会	校長（中学校長会代表）
教職員代表	中体連理事
教職員代表	吹奏楽連盟理事
教職員代表	三重県教職員組合桑名支部
桑名市スポーツ協会	理事長
桑名市スポーツ少年団	理事（本部長）
桑名市教育委員会事務局	教育指導課長
桑名市スポーツ振興課	課長
桑名市観光課	主幹
桑名市地域コミュニティ課	課長
桑名市生涯学習課	課長
桑名市PTA 連合会	PTA 会長

桑名市部活動在り方 準備委員会・検討委員会 開催実績

会議名		日付	協議内容（概要）
令和4年度 部活動在り方 検討準備委員会	第1回	7/1	桑名市としての議論の方向性を見出すため、教員の多忙化や少子化による部活動維持の困難さといった現状と課題を共有した。
	第2回	8/30	国・県の地域移行の動向や教職員アンケート結果を報告し、部活動指導員の活用拡充や指導者確保の条件について議論した。
	第3回	11/22	令和5年度の検討委員会設置に向け、委員構成や検討事項（ガイドライン改定や人材バンク設置等）のスケジュール案を協議した。
	第4回	2/28	検討委員会の設置要綱を承認し、地域連携のイメージ図やスポーツ少年団との連携可能性、実証事業の方向性を最終確認した。
令和5年度 部活動在り方 検討委員会	第1回	6/27	検討委員会の役割を確認し、ガイドライン改定に向けた「地域との連携」の追加や、秋以降の試験的なモデル事業実施を協議した。
	第2回	8/29	部活動指導員の配置状況やモデル事業の進捗を報告し、指導者の資格要件や適切な研修の在り方について意見交換した。
	第3回	11/21	令和8年度の休日部活動地域移行完了を目標に設定し、教職員アンケートの結果を踏まえた課題や各専門部の進捗を共有した。
	第4回	2/27	1年間のまとめとして中間報告を行い、次年度のモデル事業拡充やガイドライン案、保護者への周知方法について議論した。
令和6年度 部活動在り方 検討委員会	第1回	6/27	モデル事業の実施状況を報告し、指導者の質の確保や、将来的な受け皿となる組織（運営母体）の必要性について協議した。
	第2回	8/23	休日地域移行の開始時期を「原則3年生引退後」と確認し、行政が関与する管理運営体制の構築や公認クラブの認定条件を議論した。
	第3回	11/21	展開完了に向けたロードマップを提案し、小学生・保護者・教職員を対象としたアンケート項目や入学説明会資料を協議した。
	第4回	2/25	公認地域クラブ取扱要綱を確定させ、「桑名市部活動地域展開プラン（案）」に基づき、組織体制や財源確保の課題を整理した。
令和7年度 部活動在り方 検討委員会	第1回	6/26	管理事務局の体制と収支構造を検討し、受益者負担の平準化や大会参加枠の保証、指導者への謝金基準について議論した。
	第2回	8/26	令和8年秋以降は学校管理下で大会出場しない方針を確認し、管理事務局が金銭の流れを統括する運営パターンの優位性を協議した。
	第3回	11/20	地域クラブを支える「応援コミュニティ」構想を導入し、柔軟な運用を可能にする「地域クラブ運営協議会」の仕組みについて議論した。
	第4回	2/19	本委員会の最終回として、モデル事業の成果や課題への対応を総括し、持続可能な活動環境の実現に向けた最終提言をまとめた。